

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月13日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社コックス

【英訳名】 COX CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長
兼 デジタル推進本部長 三宅英木

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 03-5821-6070(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経・物流本部長 高橋英伸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 03-5821-6070(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経・物流本部長 高橋英伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	12,759,120	9,809,848	16,309,939
経常利益又は経常損失() (千円)	123,710	754,544	594,794
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は四半期純損失() (千円)	1,086,686	1,175,069	549,106
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	91,330	1,313,712	264,200
純資産額 (千円)	7,566,805	6,080,624	7,393,935
総資産額 (千円)	15,881,599	11,925,159	12,698,007
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	39.37	42.56	19.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	39.34	-	19.88
自己資本比率 (%)	47.6	51.0	58.2

回次	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	7.93	6.82

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 本報告書の売上高・仕入高等は、特に記載のない限り、消費税等抜きで記載しております。

3 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローがプラスに転じましたが、過去6期連続営業損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても、継続して8億2百万円の営業損失を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しておりますが、今後は「Beautiful Life Innovator」企業に生まれ変わることを目指し、「新生活提案力」を武器として変化と進化を続けるため、事業構造改革を行い、再成長に向けた取組みを行い、キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

また、資金面では、当第3四半期連結会計期間の末日現在において、現金及び現金同等物（資金）の残高は35億4百万円となっており、当面の間、運転資金及び投資資金を十分賄えることから資金繰りにおいて重要な懸念はないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により断続的に発出された緊急事態宣言が、10月に一斉解除され、その後、ワクチン接種が進み、感染状況が落ち着きを見せる中で、国内景気の緩やかな持ち直しが見られました。

当社は、こうした環境の中、「Beautiful Life Innovator」企業に生まれ変わることを目指し、「新生活提案力」を武器として変化と進化を続けるため、事業構造改革を行い、再成長に向けた取組みを続けて参りました。

当第3四半期連結累計期間においては、当社商品の認知度向上と新たな客層の取り込みを図るために、著名タレントとタイアップした雑誌掲載を10月と11月に実施いたしました。

また、商品面においては、冬物重点商品の仕入数量を増加させる一方で、ブラックフライデー時期のプロモーションを見なおした結果、売上総利益率は4.4ポイント改善し、商品在庫についても、前年同期比76.3%と削減を図りました。

ECの売上拡大に向けての取組みは、Web広告の強化による新規会員獲得の増加やDtoCブランドの強化を図るなどECサイトへの訪問客数増加の取組みを図って参りました。

また、後方業務の効率化を図るため、Smart HR（労務管理システム）を利用した、年末調整業務のペーパーレス化を進めて参りました。

店舗展開におきましては、6店舗を閉店したことにより、当第3四半期末の店舗数は、206店舗となりました。

一方、販売費及び一般管理費は前第3四半期連結累計期間に比べ営業店舗数の増加があったものの、人件費、設備費の削減に努め、前年同期比で3億23百万円の減少、前年同期比95.3%となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間は、売上高は前年比23.1%減少の98億9百万円（前年同期127億59百万円）となりました。営業損失は8億2百万円（前年同期営業利益24百万円）となり、前年から8億26百万円の減益となりました。経常損失7億54百万円（前年同期経常利益1億23百万円）、ファッションマスク及びマスク関連商品の取り扱い中止に伴うブランド整理損3億63百万円等により、親会社株主に帰属する四半期純損失は11億75百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益10億86百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7億72百万円減少し、119億25百万円となりました。増減の主な内容は、売上預け金が4億29百万円増加し、現金及び預金が11億25百万円減少したこと等によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ5億40百万円増加し、58億44百万円となりました。増減の主な内容は、短期借入金が増加し、未払法人税等が4億32百万円、未払消費税等が2億94百万円減少したこと等によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ13億13百万円減少し、60億80百万円となりました。増減の主な内容は、利益剰余金が11億74百万円減少したこと等によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,711,028	27,711,028	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	27,711,028	27,711,028		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日		27,711,028		4,503,148		2,251,574

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 99,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,584,600	275,846	
単元未満株式	普通株式 26,828		
発行済株式総数	27,711,028		
総株主の議決権		275,846	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町 一丁目2番1号	99,600		99,600	0.36
計		99,600		99,600	0.36

(注) 2021年11月30日現在、当社は99,694株の自己株式を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,629,720	3,504,303
受取手形及び売掛金	35,808	62,875
売上預け金	506,390	935,700
たな卸資産	2,197,718	2,170,951
未収入金	118,548	236,135
その他	92,214	99,446
貸倒引当金	238	381
流動資産合計	7,580,162	7,009,031
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	142,040	123,382
その他（純額）	13,042	12,891
有形固定資産合計	155,082	136,273
無形固定資産	33,545	149,685
投資その他の資産		
投資有価証券	2,882,842	2,657,167
差入保証金	2,036,612	1,958,195
その他	11,588	16,567
貸倒引当金	1,827	1,761
投資その他の資産合計	4,929,216	4,630,169
固定資産合計	5,117,844	4,916,128
資産合計	12,698,007	11,925,159

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	636,620	629,065
電子記録債務	1,045,551	901,761
短期借入金	-	1,900,000
未払金	313,000	274,101
未払法人税等	493,631	60,942
未払消費税等	392,526	98,153
未払費用	708,815	528,177
預り金	228,021	65,351
賞与引当金	14,042	51,323
役員業績報酬引当金	12,700	3,375
店舗閉鎖損失引当金	30,942	23,284
資産除去債務	20,503	96,885
ポイント引当金	20,300	8,820
その他	24,295	888
流動負債合計	3,940,951	4,642,130
固定負債		
退職給付に係る負債	289,503	255,510
繰延税金負債	421,345	352,514
資産除去債務	652,271	594,380
固定負債合計	1,363,120	1,202,404
負債合計	5,304,071	5,844,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,503,148	4,503,148
資本剰余金	5,355,295	5,354,282
利益剰余金	3,461,864	4,636,508
自己株式	45,119	42,585
株主資本合計	6,351,460	5,178,337
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,003,990	847,145
為替換算調整勘定	33,094	44,353
退職給付に係る調整累計額	458	7,401
その他の包括利益累計額合計	1,037,542	898,900
新株予約権	4,933	3,387
純資産合計	7,393,935	6,080,624
負債純資産合計	12,698,007	11,925,159

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
売上高	12,759,120	9,809,848
売上原価	5,920,632	4,121,099
売上総利益	6,838,488	5,688,749
販売費及び一般管理費	6,814,451	6,491,001
営業利益又は営業損失()	24,036	802,252
営業外収益		
受取利息	259	114
受取配当金	105,566	65,871
為替差益	29	-
雑収入	1,759	2,184
営業外収益合計	107,615	68,170
営業外費用		
支払利息	7,528	16,098
為替差損	-	3,492
雑損失	412	871
営業外費用合計	7,940	20,463
経常利益又は経常損失()	123,710	754,544
特別利益		
助成金収入	-	1 51,670
有価証券売却益	2 1,302,033	-
店舗家賃免除益	3 81,008	-
雇用調整助成金	4 74,709	4 11,032
特別利益合計	1,457,751	62,702
特別損失		
ブランド整理損	-	5 363,435
災害による損失	-	6 18,123
減損損失	22,095	4,099
臨時休業等関連損失	7 77,017	7 9,528
特別損失合計	99,113	395,186
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,482,348	1,087,028
法人税、住民税及び事業税	395,662	88,040
法人税等合計	395,662	88,040
四半期純利益又は四半期純損失()	1,086,686	1,175,069
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,086,686	1,175,069

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,086,686	1,175,069
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,200,020	156,844
為替換算調整勘定	1,023	11,258
退職給付に係る調整額	23,026	6,942
その他の包括利益合計	1,178,017	138,642
四半期包括利益	91,330	1,313,712
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	91,330	1,313,712
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年11月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、断続的に緊急事態宣言が発出され、その対象地域は、9月中旬には一部解除されたものの、延べ21都道府県が対象となり、その期間、営業店舗においては臨時休業または営業時間の短縮を行っていました。

10月に緊急事態宣言が一斉に解除され、感染状況が落ち着きを見せる中で、営業時間が通常に戻り、消費動向も緩やかな回復の兆しを見せています。

今後の動向は、新たな新型コロナウイルス変異株の感染動向や資源高を背景とした価格の上昇など消費動向は引き続き不確実な状況が続くとみていますが、当社では足元の状況等を総合的に勘案し、翌連結会計年度以降には例年並みに戻るとの仮定のもと、棚卸資産の評価、減損等の会計上の見積もりを行っています。

(四半期連結損益計算書関係)

1 特別利益 助成金収入

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年11月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、政府及び各自治体からの要請を受け、当社が出店する大型商業施設において臨時休業や営業時間の短縮が実施されました。このため、逸失した営業時間に対して各自治体から受けた協力金の金額であります。

2 特別利益 有価証券売却益

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)

資産の効率化及び財務体質の強化を図るため、保有する投資有価証券を、当社の親会社であるイオン株式会社へ売却した売却益であります。

3 特別利益 店舗家賃免除益

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社が出店している商業施設から営業期間中における賃料の減免を受けた金額であります。

4 特別利益 雇用調整助成金

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う特例措置によるものであります。

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年11月30日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う特例措置によるものであります。

5 特別損失 ブランド整理損

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年11月30日)

2022年2月期末をもって、ファッションマスク及びマスク関連商品の取り扱い中止を決定したことを受け、発生が見込まれる棚卸資産評価損及び関連費用3億63百万円を特別損失として計上をいたしました。

6 特別損失 災害による損失

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年11月30日)

2021年7月の関東、東海地方の記録的大雨により被害を受けた商品廃棄損の金額であります。

7 特別損失 臨時休業等関連損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において店舗等施設の臨時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。このため、店舗等施設において発生したこれらの対応に起因する費用(人件費・減価償却費など)及び損失等を臨時休業等関連損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において店舗等施設の臨時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。このため、店舗等施設において発生したこれらの対応に起因する費用(人件費・減価償却費など)及び損失等を臨時休業等関連損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	43,107千円	37,319千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社グループは、衣料品小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社グループは、衣料品小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	39.37円	42.56円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	1,086,686	1,175,069
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	1,086,686	1,175,069
普通株式の期中平均株式数(株)	27,604,345	27,608,646
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	39.34円	-円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	20,004	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式 について前連結会計年度末から重要な変動がある場合 の概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月12日

株式会社コックス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片山 行央

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コックスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コックス及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。